

寝屋川市 業務継続計画

平成 30 年 3 月（初版）



内容

1. はじめに	1
2. 業務継続計画の基本的な考え方	2
(1) 業務継続計画とは	2
(2) 業務継続計画策定の効果	3
(3) 基本方針	4
3. 業務継続計画の策定体制・継続的改善	5
(1) 業務継続計画の策定体制	5
(2) 業務継続計画の継続的改善	5
4. 前提とする被害想定	7
5. 業務継続計画	9
(1) 市長不在時の明確な指揮順位及び職員の参集体制	9
(2) 職員の参集予測	11
(3) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定	16
(4) 電気、水、食料等の確保	17
(5) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保	18
(6) 情報システムの復旧	19
(7) 非常時優先業務の整理	20
6. 添付資料	22
(1) 非常時優先業務の実施マニュアル（ひな形）	22
(2) 非常時優先業務と個別目標開始時期	

1. はじめに

- 大規模災害が発生した際、市は災害対応の主体として重要な役割を担うことになるが、過去の災害を振り返ると、市長等の不在、庁舎や電気・通信機器の使用不能等により、災害対応に支障を来した事例もある。そのため、災害時に資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう、その対策を事前に準備しておくため、業務継続計画を策定する。

（１）近年の地方公共団体の被災事例

地震

■東日本大震災（平成23年3月）

被災により本庁舎が使用できなくなった市町村は28自治体。庁舎内の重要データが失われた市町村も多数あった。

■熊本地震（平成28年4月）

最大震度7の揺れを2回観測した。熊本県の5市町の庁舎が半壊などで使えなくなり、業務に支障を来した。

洪水

■関東・東北豪雨（平成27年9月）

関東地方北部から東北地方南部にかけて線状降水帯が発生し、記録的な豪雨をもたらした。堤防決壊において、避難情報伝達の遅れや庁舎非常用電源の水没により被害を大きくした。

土砂

■台風第26号による大雨（平成25年10月）

大規模な土砂災害が発生。災害発生時に町長及び副町長は島外に出張中で、防災担当者は帰宅していたため初動が大幅に遅れた。

（２）近年の被災事例

洪水

■九州北部豪雨（平成29年7月）

対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことで、九州北部地方で記録的な大雨となった。

土砂

■集中豪雨（平成26年8月）

広島市安佐南区・安佐北区を中心とした集中豪雨により、大規模な土石流が発生した。

（３）市内の被災事例

内水

■集中豪雨（平成24年8月）

早朝、寝屋川市に継続的に雨が降り続き、点野設置の雨量計で1時間143mmの大雨が降り、床上・床下浸水の被害が多数発生した。

2. 業務継続計画の基本的な考え方

(1) 業務継続計画とは

業務継続計画とは、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画である。

※非常時優先業務：大規模な災害時にあっても優先して実施すべき業務のこと。具体的には、①災害応急対策業務②早期実施の優先度が高い復旧・復興業務等（これらを「応急業務」と総称）のほか、③業務継続の優先度の高い通常業務が対象となる。

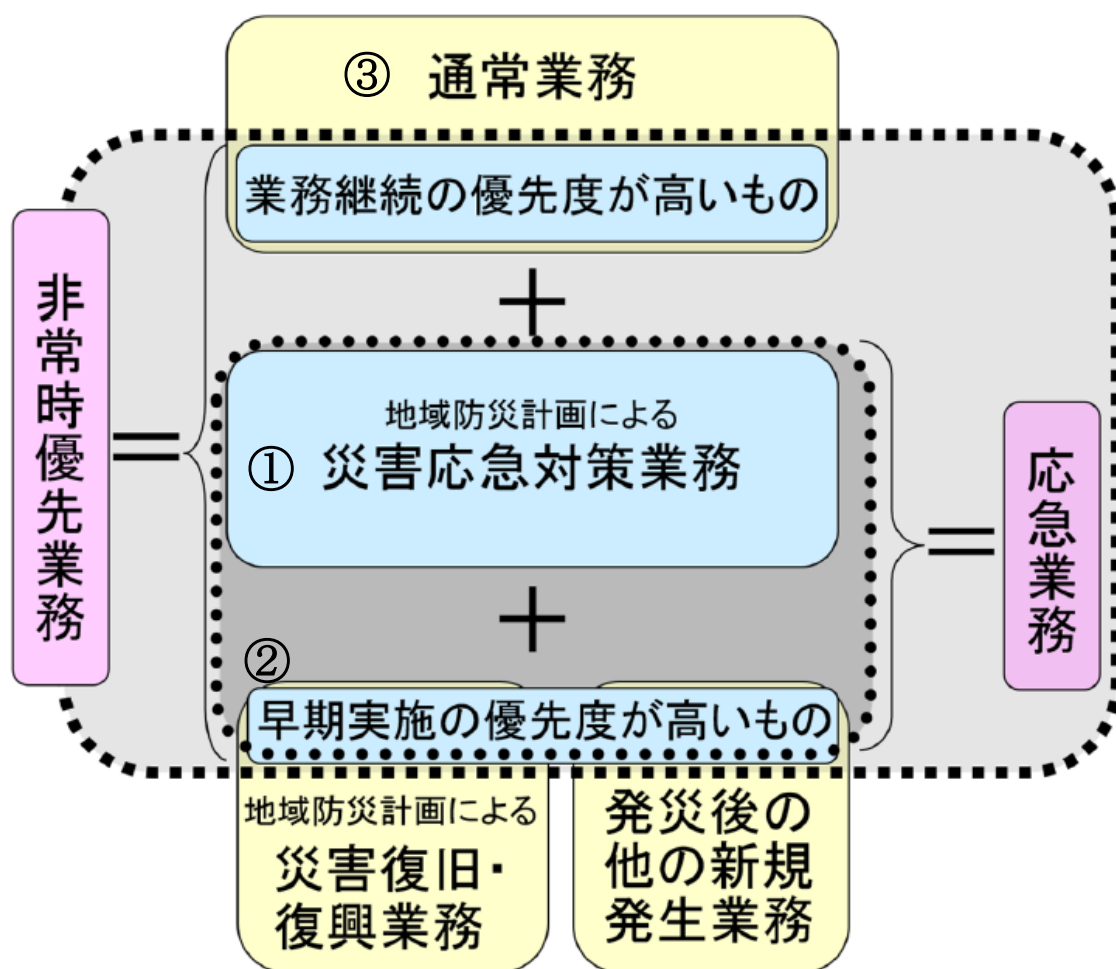
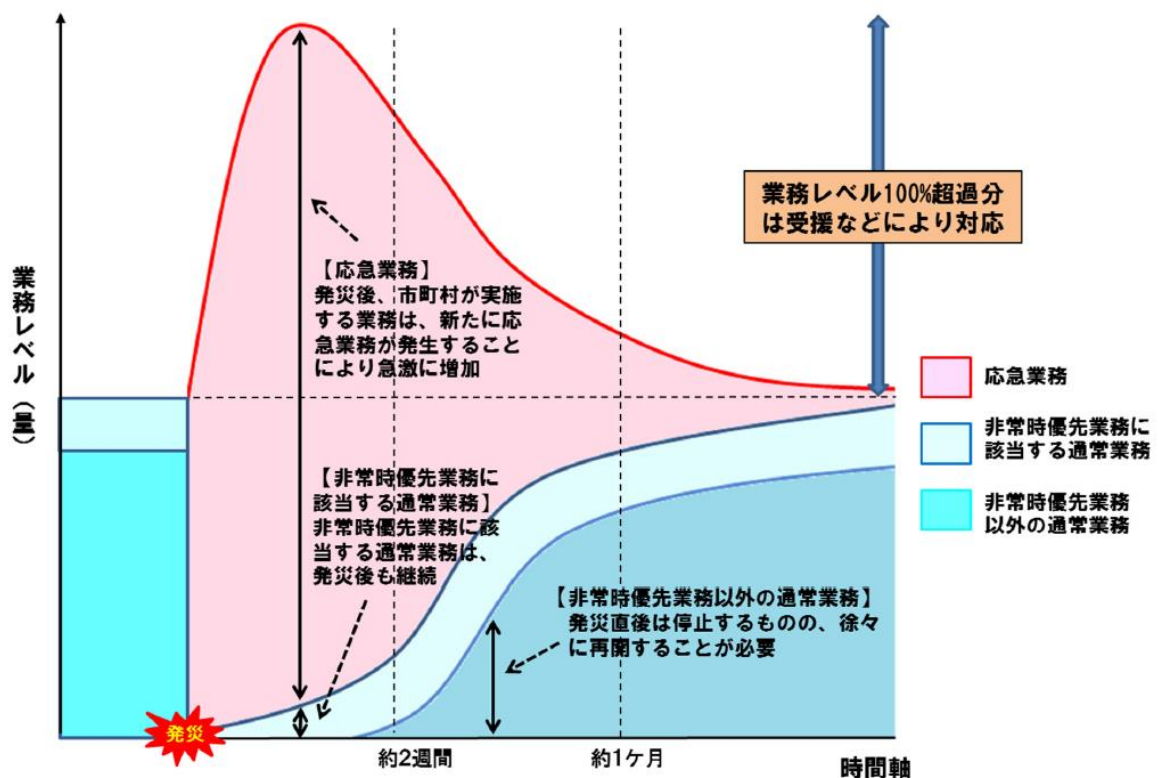


図1 非常時優先業務のイメージ

（２）業務継続計画策定の効果

災害発生時には、業務量が急激に増加し、極めて膨大なものとなるが、業務継続計画を策定（継続的改善を含む。）することにより、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施することが可能となる。

具体的には、地域防災計画や各種災害対応マニュアルでは必ずしも明らかでなかった「行政も被災する深刻な事態」も考慮した非常時優先業務の執行体制や対応手順が明確となり、非常時優先業務の執行に必要な資源の確保が図られることで、災害発生直後の混乱で行政が機能不全になることを避け、早期により多くの業務を実施できるようになる。自らも被災者である職員の睡眠や休憩、帰宅など安全衛生面の配慮の向上も期待できる。



（出典：市町村のための業務継続計画作成ガイド(平成 27 年 5 月 内閣府)）

図2 発災後に市町村が実施する業務の推移

（３）基本方針

寝屋川市内で大規模な災害が発生し、寝屋川市役所の機能が低下する場合であっても、非常時優先業務を継続して行うことでその機能を維持し、次の方針に基づいて業務継続を図るものとする。

- 発生から72時間は、人命に係る災害応急対策業務に重点をおき、市民生活、施設等の維持管理に著しい影響を与える通常業務（業務継続の優先度が高いもの）以外は停止する。
- イベント、会議等は、原則として中止・延期とする。
- 市の公共施設は、災害応急対策業務として使用する場合以外、利用を休止する。
- 再開する通常業務の順位付けは、市民生活の維持等に係る優先度をもって判断する。

3. 業務継続計画の策定体制・継続的改善

(1) 業務継続計画の策定体制

業務継続計画の策定体制として、業務継続計画の実効性を高めるため、市長の指揮の下、全庁が主体的に関与する体制とする。

また、本計画は市全体の総括的視点での業務継続計画であり、各部局は、それぞれ作成するマニュアルやチェックリスト等において、業務継続のために必要な事項を詳細に定めるものとする。

■各部局が整備すべきマニュアル■

- ・危機事象マニュアル
- ・非常時優先業務の実施マニュアル
- ・訓練実施マニュアル など

●計画の対象組織

本計画の適用対象組織は「寝屋川市役所（市長部局、上下水道局、教育委員会事務局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、監査事務局、公平委員会事務局）」とする。

●業務継続計画の発動

大規模な地震等の発生により、業務継続計画に基づき、非常時の業務継続体制に移行する基準について、次のように定める。

■発動基準■

寝屋川市地域防災計画に基づく、配備体制が決定され、市災害対策本部を設置し、市域及び市役所機能に甚大な被害が生じた場合とする。

(2) 業務継続計画の継続的改善

業務継続計画の策定後は、職員に対する教育、訓練等を実施しながら計画の実効性を確認し、高めていく。また、教育や訓練の計画等を策定し、着実に実施する。

●業務継続計画は一旦策定すればよいというものではなく、計画の実効性を確認し、高めていくためには、教育や訓練を繰り返し実施していくことが重要である。そのためには、教育や訓練の計画等を策定し、これに従い着実に実施することが必要である。

●業務継続に係る訓練には、非常参集訓練、安否確認訓練、非常通信訓練、情報システムのバックアップからの復旧訓練、災害対策本部を対象とした机上訓練・図上訓練など様々な種類があるが、これらの訓練で明らかになった課題や改善点は、業務継続計画の改訂で確実に反映させる。

■教育・訓練の例示■

- ・資機材操作法訓練
- ・通信訓練
- ・応急救護訓練
- ・職員参集訓練
- ・図上訓練
- ・手順書の確認 など

●教育、訓練の実施を通じた改善策の検討や、組織の改編、業務内容等の変更など、本計画の定期的な見直し・更新を行うことが必要である。

具体的な見直し・更新のタイミングは次のとおりとする。

■例示■

- ・教育、訓練の実施時後
- ・組織改編、業務内容等の変更時
- ・地震被害想定の更新時
- ・地域防災計画等の更新時

このように、計画策定後も訓練の実施や必要資源の点検等によりP D C Iサイクルを回し、業務継続計画の実効性を高めていくことが望まれる。

4. 前提とする被害想定

○生駒断層帯地震

寝屋川市における被害の想定（府実施）

項目 \ 想定地震		生駒断層帯地震
最大震度		4～7
建物被害棟数	全壊棟数	18,355 棟
	半壊棟数	15,825 棟
建 物 被 害 計		34,180 棟
炎上出火件数		10(20)件
死 者		519 人
負 傷 者		3,485 人
り 災 者 数		132,820 人
避難所生活者数		38,518 人
停 電		55,789 軒
ガス供給停止		101 千戸
水道断水		19.8 万人
電話不通		4,154 回線

※ 出火件数は夕刻発生の地震後 1 時間の件数（ ）は 1 日の件数

死者、負傷者数は建物被害（夕刻）・火災（夕刻、超過確率 1 パーセント風速）によるものの合計

り災者、避難所生活者数は建物被害・火災によるものの合計

（大阪府自然災害総合防災対策検討（地震被害想定）報告書（平成 19 年 3 月）より作成）

○南海トラフ巨大地震

寝屋川市における被害の想定（府実施）

項目 \ 想定地震		南海トラフ巨大地震
最大震度		6 弱
建物被害棟数	全壊棟数	12,804 棟
	半壊棟数	12,661 棟
建 物 被 害 計		25,465 棟
炎上出火件数		8 件
死 者		78 人
負 傷 者		1,449 人
り 災 者 数		103,692 人
避難所生活者数		41,040 人
停 電		52,841 軒
ガス供給停止		91 千戸
水道断水		22.9 万人
電話不通		36,000 回線

（「大阪府防災会議 南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会 第4回・第5回配布資料」より抜粋・集計）

想定される危機事象の発生する季節や時間などの条件により被害想定が変わるため、条件によっては想定以上の被害が発生することもあり得る。各所属においては自らの業務と照らしあわせ、そのようなケースも想定する必要がある。

5. 業務継続計画

(1) 市長不在時の明確な指揮順位及び職員の参集体制

①現時点の状況

a) 市長不在時の指揮順位

市長が不在の場合の災害対策本部における指揮順位を次のとおり定める。緊急時に重要な意思決定に支障を生じさせないことが不可欠である。

第1順位	副市長（危機管理部局を担当する副市長）
第2順位	他の副市長
第3順位	危機管理監
第4順位	教育長
第5順位	上下水道事業管理者

（備考）地域防災計画に記載し、文書により全職員に周知済み

※本部員の代行については、所管する部の次長とし、当該職が置かれていない場合については、部内の総務担当課長とする。

b) 参集体制

災害時の職員の参集体制を定める。非常時優先業務の遂行に必要な人数の職員が参集することが必要である。

職員は動員命令を待つことなく、あらかじめ指定された場所に参集する。

大規模災害時には、発災直後の職員の確保が困難と考えられるため、地域防災計画に定められた班編成にかかわらず、災害対策本部の指示により業務を進めることとする。

本部員の参集体制の確認にあたっては、おおさか防災メールを活用して、参集状況を把握し、業務継続体制の確立を図る。

本部員用メールについては、非常参集訓練などで定期的な通信確認やメール返信訓練を行うこととする。

地域防災計画の概要版等を毎年度当初に職員各自が再確認を行い、災害対応への意識向上と非常時の行動確認を行うことで、非常時参集率の向上を図る。

配備体制	配 備 基 準	参集対象職員
情報収集体制	1 市域で震度4以上を観測する可能性があり、危機管理室において必要と判断したとき。	危機管理室職員及び関係課職員
災害警戒本部	1 市域で震度4を観測したとき（自動設置）。 2 その他の状況により市長が必要と認めたとき。	部長級以上、総務担当課長に加え、主査以上職員の1/7
災害対策本部 （A号配備）	1 災害が拡大するおそれがあり、災害警戒本部体制で対処できないとき。 2 その他の状況により市長が必要と認めたとき。	警戒配備職員に加え、主査以上職員の1/7
災害対策本部 （B号配備）	1 市域で震度5弱を観測したとき（自動設置）。 2 災害が拡大するおそれがあり、A号配備で対処できないとき。 3 その他の状況により市長が必要と認めたとき。	警戒配備職員、A号配備職員に加え、その他の主査以上職員の全員（任期付職員、アルバイト職員、非常勤職員を除く）
災害対策本部 （C号配備）	1 市域で震度5強以上を観測したとき（自動設置）。 2 市域に激甚な災害が発生したとき、若しくは災害が拡大するおそれがあり、B号配備で対処できないとき。 3 その他の状況により市長が必要と認めたとき。	残りの職員（再任用職員含む）が参集する（任期付職員、アルバイト職員、非常勤職員を除く）

②今後の検討事項

- ・出張スケジュールを一元的に管理し、市長の代行者の出張スケジュールが重なる場合は、その都度代行者を指名するなどの、市長不在時の指揮順位の運用方法を定める。
- ・人事異動と併せて毎年参集体制を見直すことを義務付ける。

（２）職員の参集予測

【参集人数の想定方法】

①対象

全職員を対象とする。

全職員数

1,192 人	（備考）平成 29 年 7 月時点* 理事・部長（局長）を含む。（任期付職員、アルバイト職員、非常勤職員を除く）
---------	---

②時間区分

参集可能人数を算出するにあたり、時間区分を 1 時間以内、2 時間以内、3 時間以内、6 時間以内、1 日以降、7 日以降の 6 区分とする。

③参集想定に用いた考え方

○地震発生時間：参集率が低い状況をあらかじめ想定しておくことが必要であることから、在宅時に被災するものとした。

○地震発生から 24 時間は公共交通機関の停止や道路等の被害により自家用車が使えないものとし、対象となる全職員が自宅から参集先まで、徒歩で参集するという条件で予測を行った。

（阪神淡路大震災の実績を踏まえた想定）

- ・ 本人や家族のけが等を考慮し、20 パーセントの職員が参集不可能と想定する。
- ・ 徒歩による参集可能な距離を直線距離 17 キロメートルと設定する。
- ・ 公共交通機関は、1 週間後に復旧を想定
- ・ 淀川の主要な橋梁は発災後の安全点検後の 1 日後から渡河可能とする。

④出発までの時間

居住地の震度によって、被災状況の確認等で直ちに参集に移れるわけでないとして、参集を開始するまでに一定の準備時間（20 分間）を設けた。

⑤通勤にかかる時間

各職員の居住地から参集先までの距離を算出し、徒歩で参集した場合に要した時間を参集時間とした。なお、徒歩の速度は道路の被害等を考慮し、1時間当たり3キロメートルとした。

1 時間以内・・・準備時間 20 分＋徒歩 40 分→約 2 キロメートル

2 時間以内・・・準備時間 20 分＋徒歩 1 時間 40 分→約 5 キロメートル

3 時間以内・・・準備時間 20 分＋徒歩 2 時間 40 分→約 8 キロメートル

6 時間以内・・・準備時間 20 分＋徒歩 5 時間 40 分→約 17 キロメートル

1 日以降・・・淀川右岸（橋の安全確認のため）

7 日以降・・・公共交通機関の復旧

参集人員想定表(全体)

[表 1]

	1 時間以内	2 時間以内	3 時間以内	6 時間以内	1 日以降	7 日以降
職員数（人）	429	869	963	1,087	1,127	1,192
参集職員数（人） （20 パーセント減）	343	695	770	869	901	953
参集割合（パーセント）	35.9	72.9	80.7	91.1	94.5	100

※ 人事室提供：平成 29 年 7 月 1 日現在の職員数を基にしている。

発災後 1 時間以内における重要となる業務及び必要想定職員数

[表 2]

実施すべき事項	必要な人数の考え方	人数
部局内の連絡調整	15 部×1 人	15 人
職員の安否・参集確認	17 室 50 課×1 人	67 人
本部長、副本部長との連携	1 人	1 人
人命救助の応援	24 小学校区×3 人	72 人
本庁舎の安全確認	5 人	5 人
災害に関する情報の収集・伝達	10 人	10 人

実施すべき事項	必要な人数の考え方	人数
所管施設（道路、上下水道など）の被災状況の把握	48 班×2 人	96 人
応急救護所の設置	14 病院×2 人	28 人
避難所開設（備蓄物資等の確認）	59 か所×2 人	118 人
災害対策本部の設置、運営	11 人	11 人
市民通報等による電話対応	10 人	10 人
自衛隊の災害派遣要請・受入	2 人	2 人
通常業務のうち、業務継続の優先度の高いもの	26 人	26 人
合 計		461 人

※1 別表「非常時優先業務と個別目標開始時期」における3時間以内に取り組むべき業務のうち、優先度が高い業務（発災後1時間以内）を抽出して、必要想定職員数を明記している。

※2 必要想定職員数に関しては、通信、交通等のインフラが被害を受け、市内でも最大限の被害が発生していることを想定し算出している。

⑥今後の検討事項

・人命の優先、市民の安全確保、体制の確立が必要な初動期（※1）において、現段階では、職員の参集予測が343人となっているため、118人（※2）の職員が不足しており、災害対策本部における各班で必要な事務分掌を行うことができないため、人員配置の調整を行い、人命に関わる業務など優先順位の高い業務に集中的に人員を投入する。また、災害時における市町村等の応援協定をもとに、不足分を補うなど今後の対応策を検討する。

※1 「人命の優先、市民の安全確保、体制の確立が必要な初動期」とは、大規模災害発生後1時間以内をいう。

※2 「118人」とは、発災後1時間以内における重要となる業務及び必要想定職員数[表2]の合計人数から参集人員想定表(全体)[表1]の1時間以内の参集職員数（20パーセント）を差し引いた数をいう。

各部における参集人員想定表（全体）

（単位：人）[表3]

部 局	1 時間以内	2 時間以内	3 時間以内	6 時間以内	1 日以降	7 日以降
経営企画部	22	32	36	43	47	49
（20 パーセント減）	18	26	29	34	38	39
割合パーセント	46.2	66.7	74.4	87.2	97.4	100
財務部	28	61	66	81	82	88
（20 パーセント減）	22	49	53	65	66	70
割合パーセント	31.4	70.0	75.7	92.9	94.3	100
人・ふれあい部	9	20	23	27	29	31
（20 パーセント減）	7	16	18	22	23	25
割合パーセント	28.0	64.0	72.0	88.0	92.0	100
総務部	16	28	32	35	36	44
（20 パーセント減）	13	22	26	28	29	35
割合パーセント	37.1	62.9	74.3	80.0	82.9	100
市民生活部	35	65	71	77	78	82
（20 パーセント減）	28	52	57	62	62	66
割合パーセント	42.4	78.8	86.4	93.9	93.9	100
環境部	49	95	105	117	120	125
（20 パーセント減）	39	76	84	94	96	100
割合パーセント	39.0	76.0	84.0	94.0	96.0	100
健康部	25	47	54	61	64	65
（20 パーセント減）	20	38	43	49	51	52
割合パーセント	38.5	73.1	82.7	94.2	98.1	100

各部における参集人員想定表（全体）

（単位：人）

部 局	1 時間以内	2 時間以内	3 時間以内	6 時間以内	1 日以降	7 日以降
福祉部	47	97	111	129	131	141
（20 パーセント減）	38	78	89	103	105	113
割合パーセント	33.6	69.0	78.8	91.2	92.9	100
こども部	78	156	164	181	188	192
（20 パーセント減）	62	124	131	144	150	153
割合パーセント	40.5	81.0	85.6	94.1	98.0	100
まち政策部	12	36	45	54	60	66
（20 パーセント減）	10	29	36	43	48	53
割合パーセント	18.9	54.7	67.9	81.1	90.6	100
まち建設部	18	43	51	59	60	63
（20 パーセント減）	14	34	41	47	48	50
割合パーセント	28.0	68.0	82.0	94.0	96.0	100
上下水道局	23	47	52	59	62	69
（20 パーセント減）	18	38	42	47	50	55
割合パーセント	32.7	69.1	76.4	85.5	90.9	100
議会事務局	0	5	5	6	6	9
（20 パーセント減）	0	4	4	5	5	7
割合パーセント	0.0	57.1	57.1	71.4	71.4	100
学校教育部	53	104	111	118	123	126
（20 パーセント減）	42	83	89	94	98	101
割合パーセント	41.6	82.2	88.1	93.1	97.0	100
社会教育部	14	33	37	40	41	42
（20 パーセント減）	11	26	30	32	33	34
割合パーセント	32.4	76.5	88.2	94.1	97.1	100
全部局合計	429	869	963	1,087	1,127	1,192
（20 パーセント減）	343	695	770	869	901	953

(3) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定

本計画においては、本部の防災上の拠点である本庁舎の代替施設について、以下のとおり定める。(他の市所有施設については各施設で別に定める。)

災害対策本部設置場所は、本庁舎2階第1会議室とする。業務継続に必要な本庁舎が使用不能となった場合は、下表の代替庁舎により業務を行う。

新耐震基準は、一般に震度6強でも倒壊する可能性は低いが、被災後の使用が可能であることを保証するものではない。また、地震による建物の損壊以外の理由で庁舎が使用できなくなる場合もある。

過去の災害においても、他市で余震等により水害、火災、液状化、天井の崩落、設備の甚大な被害等により、庁舎内で業務の遂行ができなくなった例があるため、発災後の使用にあたっては最優先で使用の可否を確認すること。

①現時点の状況

●市本庁舎の耐震状況は次のとおりである。

建物名	建設年	耐震指標	構造	階数
市役所本庁舎	1964 年	0.6 以上	RC 造	3階地下1階
備考	本庁舎は、旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前）により建設した建物であり、平成 23 年度より 2 ヶ年かけ耐震補強工事を施工した。耐震指標 I s 値は 0.6 以上であり、倒壊する可能性は低いが、建築から 53 年が経過し、老朽化していることから、ある程度の被害を受けることが想定される。			

●本庁舎の代替施設

建物名	建設年	耐震指標	構造	階数
市役所議会棟	1993 年	0.6 以上	RC 造	5階地下1階
備考	議会棟は、新耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以降）により建設した建物であり、耐震基準を満たしていることから、倒壊する可能性は極めて低いと想定される。			

②今後の検討事項

- ・住民基本台帳システム等の基幹系のシステム稼働のために、非常用発電機等を整備する必要がある。
- ・他の代替庁舎を特定するため、市所有施設の現状把握をし、検討を進める。

(4) 電気、水、食料等の確保

停電に備え、非常用発電機とその燃料を確保する。また、業務を遂行する職員等のための水、食料等を確保する。

①災害対応に必要な設備、機器等への電力供給が必要。

②孤立による外部からの水、食料等の調達が不可能となる場合もある。

種類	現状	対策
電力	・寝屋川市防災行政無線、大阪府防災行政無線用の非常用発電機を各々本庁舎屋上に設置。 ・本庁舎1階ロビーの8箇所のコンセント及び6台の照明器具用として庁舎屋上に太陽光発電設備を設置。 ・本庁舎非常用照明、電話交換機、庁内放送設備、コンセント、照明器具用の非常用発電機2台を中庭と地下に設置。又、携帯用発電機2台を配備。	・停電に備え、非常用発電機等とその燃料（72 時間分）を確保する。 ・非常用発電機等のレンタルについては、民間事業者1社と協定を締結しているが、今後、拡大が必要。
水・食料	・別館に職員用の食料を備蓄。（2,500 食分） ・災害対応型自動販売機を本庁舎等 13 基設置。	・業務を遂行する職員のための水、食料等を確保する。水、食料の備蓄については、全職員の3日分を備蓄する。 ・執務時間外の発災時に参集する際には、職員自身が食料等を持参する。
トイレ	・別館に組立式簡易トイレ 30 個及び簡易トイレ凝固セット 200 個を備蓄。	・簡易トイレの凝固セットを、全職員の3日分を備蓄する。

(5) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保

断線、輻輳等により固定電話、携帯電話等が使用不能な場合でも使用可能となる通信手段を確保する。災害対応にあたり、情報の収集・発信、連絡調整が必要である。

①現時点の状況（通信機器の確保）

防災行政携帯型無線機 121 台	衛星携帯電話 2 台 ※枚方寝屋川消防組合から借用分
災害時優先電話 13 回線 【内訳】 072-821-0001（市長室） 072-821-4753（広報広聴課） 072-822-0382（危機管理室） 072-822-0529（道路交通課） 072-822-0532（上下水道局 3 階会議室） 072-824-1344・072-824-1364（議会棟 4 階第一委員会室） 072-824-1374（議会棟 4 階第一委員会室） 072-824-1187・072-824-1188・072-824-1189（第一会議室） 072-824-1369（第一会議室） 072-824-1414（議会事務局）	
・毎年度、防災行政無線の使用訓練を実施 ・緊急時連絡先リスト（電話、FAX、電子メール）は作成済	

②今後の検討事項

・災害対策本部や市長が使用するための衛星携帯電話を増設する。 ・衛星携帯電話の使用訓練を追加する。 ・連絡先リストの相手方に非常時にもつながるか検討する。

（６）情報システムの復旧

災害時の発生直後においては、ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用の有無が初動業務の迅速性に大きな影響を与えることが想定されることから、情報システム・インフラ等の被害を最小限にとどめるとともに、速やかに復旧させることが必要である。

なお、情報政策部門が対応する業務継続計画に関しては、別途情報通信技術業務継続計画（ＩＣＴ－ＢＣＰ）により定めるものとする。

①現時点の状況

- ・基幹系情報システム（住民記録、税、国民健康保険等）及びその他重要な業務システムのサーバ群は、セキュリティ対策を施したサーバルーム内に設置している。
- ・基幹系情報システムのバックアップは、データを記録媒体に保存し、遠隔地の強靱な施設に保管している。

②今後の検討事項

- ・情報システム・インフラ等の現状に即した代替手段の確保
- ・外部事業者（復旧支援事業者）との関係整理
- ・電力供給、通信環境に関するリスク評価
- ・バックアップデータから迅速に復旧できるようにするための訓練の実施
- ・遠隔地で保管するバックアップデータの対象範囲の拡大

（７）非常時優先業務の整理

非常時に優先して実施すべき業務を整理する。各部局で実施すべき時系列の災害対応業務を明らかにする。

①現時点の状況（非常時優先業務）

A：３時間以内

主な応急業務	主な業務内容（事務分掌）
・ 職員及び家族の安全確保 ・ 初動体制の確立 ・ 被災状況の把握 ・ 避難所の開設 ・ 防災パトロールの実施	- a.部局内の連絡調整及び本部連絡員の派遣に関する - こと - b.部局内の配備、動員、構成に関する - こと - c.本部長、副本部長の秘書に関する - こと - d.庁舎及び電気施設等の安全対策に関する - こと - e.職員の動員及び配置調整に関する - こと - f.避難者の誘導、避難所の開設、管理、運営及び収容に - 関すること - g.応急救護所及び医療救護所の設置に関する - こと h. 土砂災害警戒区域等の防災パトロールの実施

B：１日以内

主な応急業務	主な業務内容（事務分掌）
・ 応急活動の開始 ・ 避難生活支援の開始 ・ 重大な行事の手続き ・ 関係機関との応援要請	- a.所管施設の災害対策及び被害調査並びに応急復旧 - に関する - こと - b.部局に属する指定避難所の開設及び運営協力に関 - する - こと - c.大阪府、日本赤十字社大阪府支部（災害見舞品の - 支給等）、協定市町、寝屋川市社会福祉協議会等の - 各関係機関との応援要請及び連絡調整に関する - こと - d.道路交通情報の収集及び広報に関する - こ - e.応急給水用・下水道用資機材の確保、調達に関す - る - こと - f.倒壊家屋対策に関する - こと

C：3日以内

主な応急業務	主な業務内容（事務分掌）
- 被災者への支援の開始 - 福祉避難所への避難収容	- a.り災証明事務に関すること - b.避難行動要支援者の福祉避難所への避難収容に関すること - c.住宅及び市有建築物の応急危険度判定に関すること - d.応急教育の実施に関すること

D：2週間以内

主な応急業務	主な業務内容（事務分掌）
- 復旧、復興に係る業務の本格化 - 窓口行政機能の回復	- a.部局内の災害応急対策計画の策定に関すること（災害の発生後、復旧にむけた応急対策計画） - b.被害に伴う市税の納税緩和措置等に関すること - c.災害対策関係予算その他財務及び関係資料の作成報告に関すること - d.生活保護費支給に関すること - e.文化財の被害調査及び復旧に関すること - f.住宅確保に係る関係機関との連絡調整及び入居相談に関すること

E：1ヶ月以内

主な応急業務	主な業務内容（事務分掌）
その他の行政機能の回復	- a.都市災害復旧、復興に関する調査、計画に関すること - b.住宅確保に係る関係機関との連絡調整及び入居相談に関すること

②今後の検討事項

- 全庁的な検討体制の下、非常時優先業務の整理等を行う。 - 本計画において計算上で把握した時点ごとの参集可能な職員数について、それに見合う業務体制になるよう、非常時優先業務の時間的優先順位を決める。 - また、非常時優先業務を円滑に実施するためのマニュアルを作成する。

6. 添付資料

(1) 各々の非常時優先業務について、円滑に実施するためのマニュアルを作成する。

非常時優先業務の実施マニュアル（ひな形）

○業務名：_____

復旧目標	3時間以内	6時間以内	12時間以降	1日以降
	3日以内	1週間以内	2週間以内	1か月以降

	必要な設備等	使用不能な場合の代替手段
庁舎		
電気		
水道		
通信		
ネットワーク		
PC		
ガス		
車両		
他		

	必要の有無	使用不能な場合の代替手段
関連部門		
関係機関		
関連企業・団体 委託事業者		

業務実施手順（いつ、どこで、誰が、誰と、何を使って、どうする）

課題

(記入例)

○業務名：災害関係情報の提供および広報

復旧目標	3時間以内	6時間以内	12時間以降	1日以降
	○			
	3日以内	1週間以内	2週間以内	1か月以降

	必要な設備等	使用不能な場合の代替手段
庁舎	○	庁舎を利用
電気	○	電源の確保が困難な場合はノート型パソコンを複数台確保する
水道		
通信	○	
ネットワーク		
パソコン	○	庁舎からノート型パソコンを複数台確保する
ガス		
車両		
他		

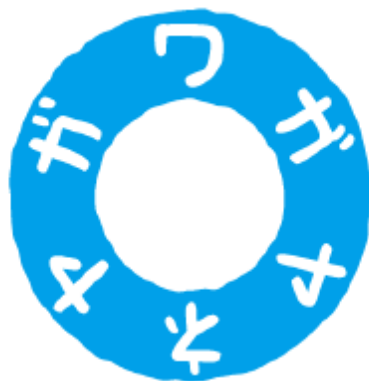
	必要の有無	使用不能な場合の代替手段
関連部門		
関係機関		
関連企業・団体 委託事業者	A社(ホームページ管理)、 B社(印刷会社)	A社の代替として、C、D社を検討 B社の代替としてE、F社を検討

業務実施手順（いつ、どこで、誰が、誰と、何を使って、どうする）

- ・必要機材の確保
- ・災害対策本部からの情報取得方法の確認
- ・ホームページ管理事業者 A 社、印刷会社 B 社と連絡をとり、協力体制を確認
- ・〇部、□部、避難所班への情報提供手段の確保
- ・防災行政無線機器の動作確認
- ・防災行政無線で避難指示など急を要する情報発信を行う
- ・防災行政無線の内容はホームページ、Twitter、Yahoo!災害ブログで発信する
- ・ホームページ、Twitter、Yahoo!災害ブログで即時性が必要とされる情報発信を行う
- ・臨時広報で生活再建情報など広く正確に周知する必要がある情報発信を行う
- ・臨時広報を発行したときは、〇部、□部に対し掲示施設への掲示、避難所班に対し避難所での周知を依頼する

課題

- ・予備のパソコンが不足しており、購入が必要である。



寝屋川市業務継続計画

発行：平成 30 年 3 月

寝屋川市 人・ふれあい部危機管理室

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町 1 番 1 号

TEL 072-824-1181（代表）

FAX 072-825-0334

URL <http://www.city.neyagawa.osaka.jp/>

E-mail bousai@city.neyagawa.osaka.jp